

定額自動送金サービス

(2020年4月1日現在適用中)

	項 目	内 容
1	サ ー ビ ス 名	・ 定額自動送金
2	サ ー ビ ス 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ お客様からのご依頼にもとづき、あらかじめ指定された日に一定金額を預金口座から自動引き落としのうえ、あらかじめ指定された振込先に継続的に振込するサービスです。 ・ お客様はお振込の都度、ご来店の必要はありません。
3	販 売 対 象	・ 個人・法人のお客様
4	サ ー ビ ス 内 容 (1) お手続き (2) お取扱期間 (3) 振替回数 (4) 引落口座 (5) 手数料引落 (6) 振込日	<ul style="list-style-type: none"> ・ お手続き（新規・変更・解約）は毎月のご送金日の前営業日までにおこなってください。 ・ 1ヶ月以上とし、期間を定めません。尚、2013年5月7日以前に契約された方は、再度満了時に手続きをお願いいたします。 ・ 月1回、年12回を限度といたします。 ・ ご本人名義の当座預金・普通預金（総合口座も含む）とします。お客様の口座所属店にて「自動送金依頼書」の「新規」でお申し込み下さい。 ・ 振込指定日の前日までに振込金額と所定の為替手数料金額分をご入金下さい。 ・ 振込指定日についてはご希望日を設定できます。尚、振込指定日が休日の場合の選択については、申込時に「前営業日」および「翌営業日」を指定していただき、お振込いたします。
5	手 数 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当行所定の定額自動送金取扱手数料（1契約ごと）を契約時にお支払いいただきます。 ・ 当行所定の内国為替手数料をお振込の都度、口座から自動引き落としによりお支払いいただきます。振込金の再振替はいたしません。
6	解 約	・ 振込指定日の前営業日までにご来店いただき「自動送金解約依頼書」にご署名、捺印（お届け印）をお願いいたします。
7	その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約期限の終了 当行より「自動振込完了のご案内」を郵送いたします。 ・ 自動送金の継続 口座所属店にご来店いただき「自動送金依頼書」に「新規」で記入いただきます。 ・ その他、詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。
<p>当行が契約している指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017-109</p>		